

令和元年度鳥獣保護管理に係る人材育成研修事業
ニホンジカ管理に係る研修会

ニホンジカに係る生態系維持回復事業 策定のためのガイドラインと地域連携

株式会社 野生鳥獣対策連携センター
上田 剛平

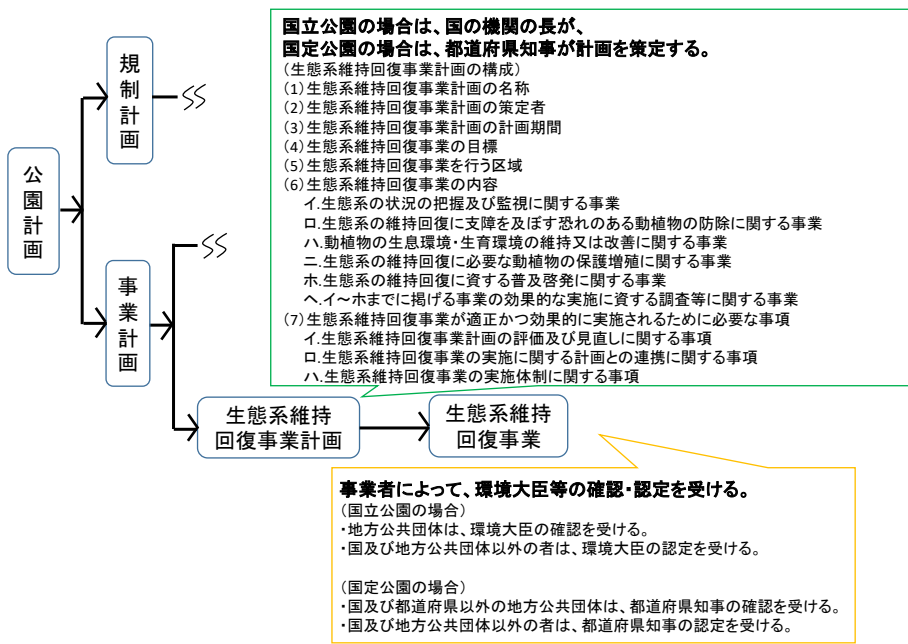
目次

- 生態系維持回復事業計画の概要
- ガイドライン作成の目的
- 連携の必要性: 地方自治体のシカ担当としての関わり方

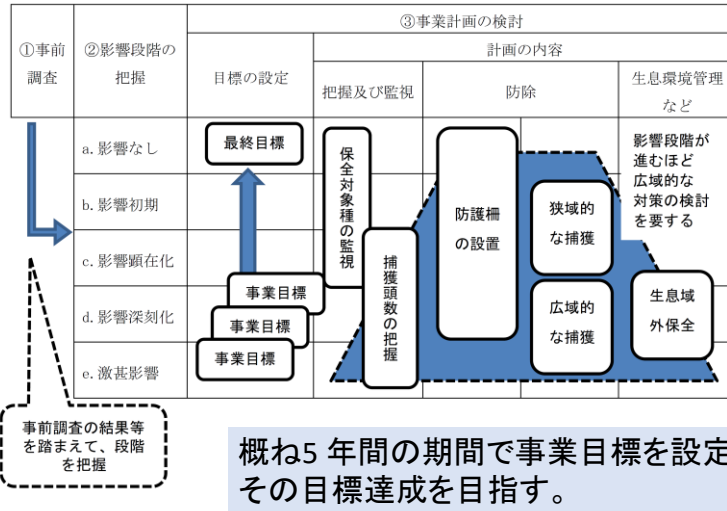
生態系維持回復事業計画とは

- 国立・国定公園の生態系の維持又は回復を図ることを目的とした生態系維持回復事業制度が創設（2009年自然公園法改正）
- 国立公園は国が、国定公園は都道府県が生態系維持回復事業計画を作成し、これに従って生態系維持回復事業を行うとともに、国等の公的主体以外の者についても、環境大臣等の認定を受けて、自然公園法上の許可等を要しないで当該事業を行うことができる

生態系維持回復事業の実施手順



事業計画の考え方



生態系維持回復事業の実施状況

公園名	策定者	事業を行う区域	対象種
知床国立公園	農林水産省 環境省	公園全域	エゾシカ
尾瀬国立公園	農林水産省 環境省	公園全域	ニホンジカ
白山国立公園	農林水産省 国土交通省 環境省	公園全域	外来植物
南アルプス国立公園	農林水産省 環境省	公園全域	ニホンジカ
霧島錦江湾国立公園	農林水産省 環境省	霧島地域全域	ニホンジカ
屋久島国立公園	農林水産省 環境省	公園のうち屋久島に係る地域	ヤクシカ
釧路湿原国立公園	環境省	公園全域	エゾシカ
阿寒国立公園	農林水産省 環境省	公園全域	エゾシカ
阿寒国立公園	環境省	オンネトー湯の滝地区	外来魚の防除等
富士箱根伊豆国立公園	農林水産省 環境省	箱根地域	ニホンジカ、外来生物

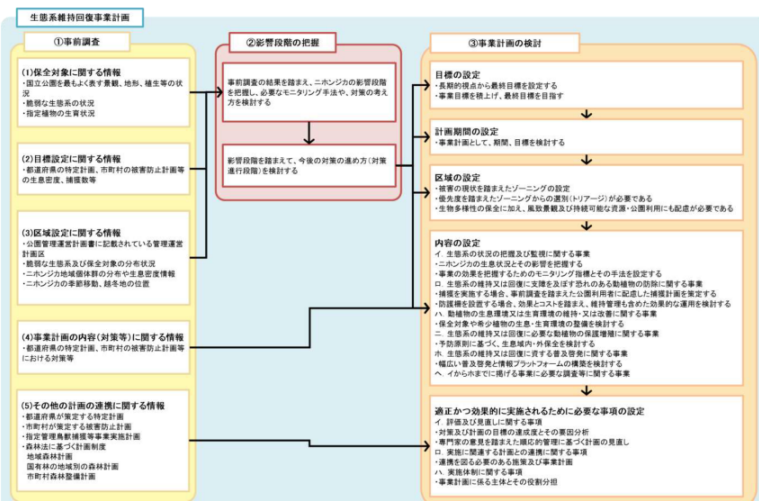
(令和元年11月時点)

10事業が実施中、そのうちシカに関するものが8事業

ガイドライン作成の目的

- 予防原則に基づきニホンジカ対策を、科学的順応的に推進することとし、事業計画を新たに策定または更新する際に効果的な事業計画の策定方法を示す
- 本ガイドラインのポイントは以下
 - 計画策定のための事前調査と現状把握の重要性
 - (合意形成を図るための)ツールとしてGISを活用することの有効性
 - ニホンジカの影響段階、対策進行段階の把握方法
 - 達成すべき数値目標の考え方と対策(捕獲、防護柵の設置)の実施方法
 - 対策の効果、目標の達成度に対する評価手法
 - 関連計画との連携及び実施体制の構築

事業計画の策定手順



国立公園のみならず、国定公園や都道府県立自然公園、自然環境保全地域等におけるニホンジカ対策においても本ガイドラインが活用されることを期待する

ニホンジカ管理に向けた連携

- シカの生息・移動範囲は広域に及ぶ
- 行政区画など無関係
- 単一の行政区画内での対策でシカ管理を成功させることは難しい

- 国—都道府県—市町村の連携が必要となる
- 行政機関だけでなく、土地所有者や狩猟者、地元住民など様々な関係機関・団体の連携・協力も必要となる

生態系維持回復事業計画の策定に向けて:情報の共有

都道府県・市町村と環境省で共有すべき情報

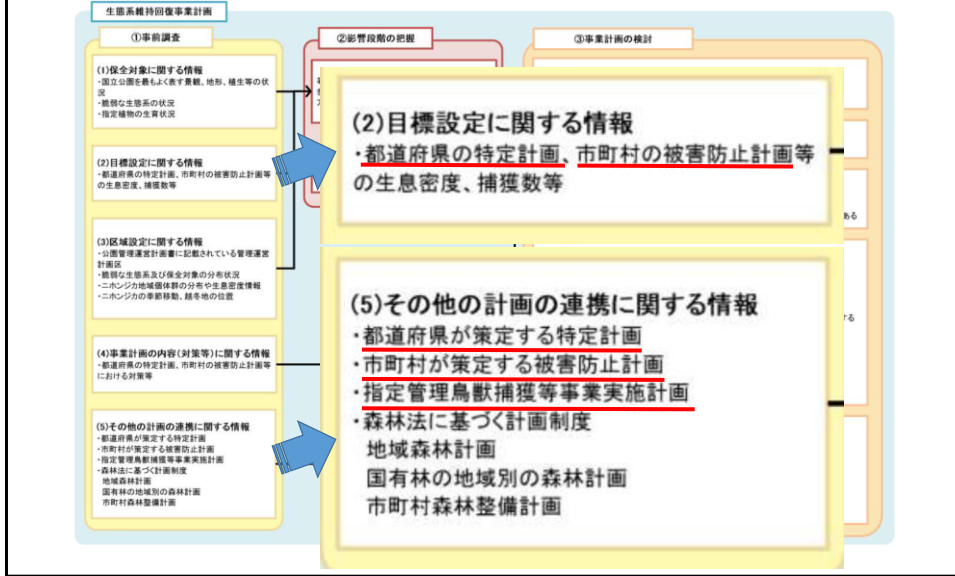
- 各種計画に基づく調査で把握された生息情報
- 捕獲事業等の実績 等

必要な情報を双方向的に共有し、生態系維持回復事業を効果的なものにする

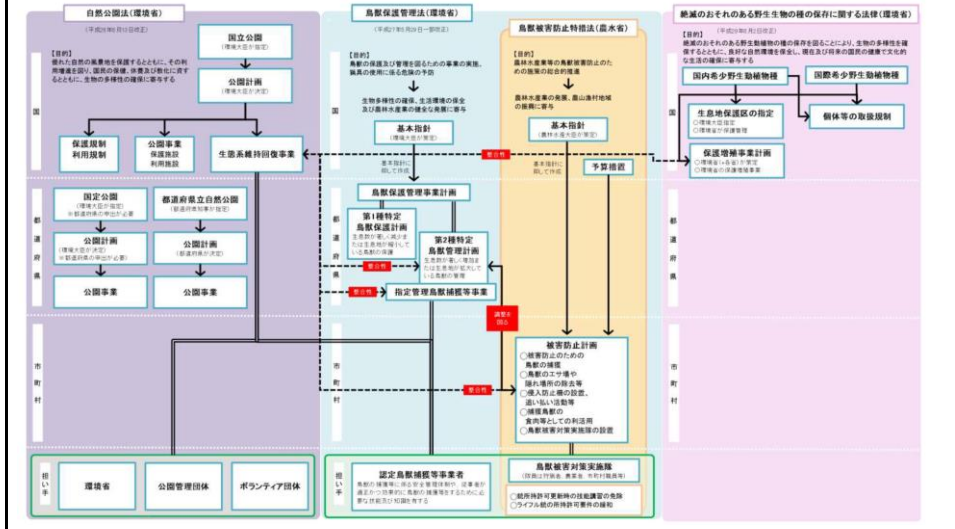


生態系維持回復事業を効率的なものにすることで、都道府県と市町村のシカ対策が効率的に進む

生態系維持回復事業計画の策定手順



関連する計画等との位置付け



生態系維持回復事業計画の 策定に向けて: 関連する計画との整合性

都道府県

- 特定計画
- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画
- 地域森林計画

市町村

- 被害防止計画
- 市町村森林整備計画

上記計画の目標や実施等について、環境省と調整を図り、
整合性をとる

生態系維持回復事業計画の 策定に向けて: 役割分担

- 都道府県、市町村は生態系維持回復事業の目標を把握し、関連する計画の目標との違いを理解する
 - 生態系維持回復事業計画: 公園内の景観や生態系等の維持、保全、回復
 - 特定計画: 個体数の管理
 - 被害防止計画: 農林水産業等の被害の防止 等

それぞれの計画の目的を理解した上で、
補完的な役割分担を行うことが望ましい

生態系維持回復事業計画との すみわけ

- 都道府県、市町村はそれぞれが作成した計画の目標達成の助けとなるよう、生態系維持回復事業と効果的なすみわけを図ることが重要
 - 効率的な捕獲を行うため、捕獲の実施時期や区域を事前に調整する
 - 移動個体群であれば、その移動ルートを把握した上で、適切な時期と場所でそれぞれが捕獲を実施する

シカ対策は連携が重要

- 税金によって実行されるシカ対策は効率的なもの
でなくてはならない
- 国、都道府県、市町村という区切りはシカには無
関係
- 国、都道府県、市町村がそれぞれの目標に向か
い、シカ対策を効率的に実行するためにも、情報
共有と役割分担、連携が重要となる